

# サッカースクール規約

## 【名称・所在地】

湘南ベルマーレサッカースクールと称し、事務局を平塚市中堂18-8 E棟3階に置く。

## 【入会資格】

スポーツを行うのに適した健康状態である者、湘南ベルマーレスポーツクラブの理念、本規約に賛同した者（以下、会員と称す）とする。

## 【健康管理】

本スクールに参加する会員の健康状態に関しては常に保護者が責任をもって管理するものとし、本スクールとして指導等は行うが、一切の責を負わない。

## 【遵守事項】

会員は本スクールの一員としてスクール内の秩序や規則、公共のルールやマナーを遵守しなければならない。

## 【指導】

本スクール会員は、定められた会場、日程、時間に指導を受ける資格を有する。但し、季節・雨天等により指導時間を変更する事がある。

## 【入会手続き】

Webシステム上で別に定める手続を経て入会するものとする。

## 【会費の不返還】

一旦納入した会費・入会時初期費用は、原則として理由の如何を問わず返還しない。

## 【月会費】

月会費は翌月分を前月20日にクレジットカード決済にて納める。

## 【会費の滞納】

会費を正当な理由なく3か月滞納した場合、また、事務局が決済方法等を指定したにも関わらず会員が期日までに連絡・手続を行わない場合、「未納強制退会」とする。未納会費の請求は退会後も納入するまで行う。再度の請求にも関わらず未納会費の支払いがない場合、法的手続きをとるものとする。

## 【休会】

休会は1か月単位（月初～月末付け）とし、休会をするものは申請期日までに所定の手続きをしなければならない。休会中は休会手数料として定めた定額を支払う。休会期間は最長3か月とする。これを超えても何ら連絡・手続のない場合、休会開始から4か月目より自動的に休会復帰となり月会費が発生する。

## 【退会】

退会をするものは、申請期日までに所定の手続による退会の届け出をしなければならない。退会は月末付けとする。

## 【休校・閉鎖】

本スクールは、天災地変、社会情勢の変化、その他スクール通常の継続が困難となる事由が生じた時は、無条件に休校、もしくは閉鎖することができる。

## 【振替制度】

振替制度を利用する者は、事前に必ず所定の手続きをしなければならない。自己都合による欠席の場合、別途定める振替制度に則り、事前の申請によって月に1回のみ別クラスに振り替えることができる。振替制度は改定の都度、会員へ書面、Webシステム等で通知できる。

## 【指定ウェア】

本スクールの会員は、スクールの定める方法で指定ウェアを購入し活動中着用する。なお、2025年度までの指定ウェアの着可能期間は2027年度末（2028年3月末）までとする。

## 【通知義務】

会員は住所、電話番号等必要事項の変更が生じた場合には、速やかに会員システム上の変更手続きをしなければならない。

## 【傷害保険】

練習中の事故については、本スクールが応急処置を行うが、その後の処置については、保護者が責任を負う。

## 【免責】

会員は本スクールにおける盗難、傷害その他の事故についてスクールに対し何ら損害賠償を求めず、当スクールは賠償しないものとする。

## 【傷害事故の補償】

練習中ならびに移動中の事故については、本スクールが加入する傷害保険の適用がある範囲の限りとし、それ以外の補償は負わないものとする。

## 【会員資格の喪失または停止】

会員および法定代理人（保護者含む）が下記の事項に該当する場合は会員資格を喪失または停止するものとする。

- ①本規約に違反または違反したと判断したとき
- ②スクール会員自身や他のスクール会員、クラブ（スタッフを含む）の心身・生命・財産・信用・権利等に危害を及ぼす恐れがある場合
- ③他のスクール会員やクラブに対して背信行為（故意による暴言・暴力行為並びにセクハラ行為等）があったとき
- ④クラブがスクール運営に支障を及ぼすと認識した行為があったとき
- ④行動及び要望等がスクール運営に支障を及ぼすとクラブが判断したとき
- ⑤クラブまたは本スクールの名誉・信用を傷つけたり、秩序を乱したとき
- ⑥その他、クラブが会員として相応しくないと判断したとき

## 【規約の効力】

本スクールを利用する者は、事前に規約に定める内容を確認及び承諾するものとし、入会または年度更新・継続受講を申し込み（更新・継続受講の申し込みは退会届を提出しないことを含む）した時点で本規約に記載の内容に同意したものとみなす。本スクールは、会員の承認を得ることなく、本規約の変更改訂ができるものとする。ただし、変更・改訂の際は会員へ書面・Webシステム等を通じて通知するものとする。

## 【写真等の取扱い】

本スクールおよびイベントにて撮影された写真または映像を、クラブはスクール・クラブ・スポンサー等の広報活動を目的とした活動に使用・公開することができ、会員本人及び保護者はこれに同意する。

## 【クラブ等による宣伝活動】

スクール及びそのイベントにて、クラブやクラブのスポンサーにより各種宣伝活動を行うことがあります。

## 【その他】

本スクール会員保護者は、スクール管轄内に直接子供たちに指導・指摘をしてはならない。万が一、指導要望などある場合には担当 コーチまたはサッカースクール事務局まで申し出ることとする。

## 【改訂】

2026年2月27日改訂、2026年4月1日より適用

## <個人情報の取扱いについて>

本スクールではご提供いただいた個人情報について、個人情報保護関連法令を遵守し適正かつ慎重に取り扱います。スクール運営のサービス提供等、湘南ベルマーレのサービスに関すること以外の利用は行いません。

※詳細はNPO法人湘南ベルマーレスポーツクラブ「プライバシーポリシー」に記載しております。